

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 オープンアクセスポリシー

女子体育研究所

2024年12月18日制定

(趣旨)

1. 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学（以下「本学」という）は、本学において生産された教育・研究活動の成果物（以下「学術コンテンツ」という）を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元し、社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

2. 本学は、本学に在籍する教員等（以下「教員等」という）が、本学が発行する学術雑誌等に掲載された学術コンテンツを、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術リポジトリ（以下「リポジトリ」という）によって公開する。また、本学の教員等が申し出た場合には、外部の出版社、学協会等が発行する学術雑誌等に掲載された学術コンテンツを、リポジトリによって公開する。ただし、本公開により学術コンテンツの著作権が本学に移転するものではない。

(適用の除外)

3. 公開によって研究の遂行が困難になる場合や、著作権等の理由で公開に支障があるとの申し出が教員等からあった場合は、本学は当該学術コンテンツを公開しない。

(適用の不遡及)

4. 本ポリシー施行以前に出版された学術コンテンツや、本ポリシー施行以前に本ポリシーと相反する契約を締結した学術コンテンツには、本ポリシーは適用されない。

(リポジトリへの登録)

5. リポジトリへの登録・公開等リポジトリに関する事項は、「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリ規程」に基づき取り扱う。

(事務所管)

6. このポリシーに関する事務所管は、女子体育研究所とする。

(その他)

7. 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、情報図書課をはじめ関係者間で協議して定める。

(附則)

このポリシーは、2025年（令和7年）4月1日から施行する。